天龍村新型コロナウイルス感染防止対策補助金

**◎補助対象経費の例**

**１、飛沫感染を防ぐ取組**

**飛沫感染防止パネル、衝立、間仕切り　など**

**２、室内の換気機能を向上させる取組**

**換気扇の増設、換気機能付きエアコンの設置、窓や網戸の新設設置　など**

**３、密接な状況を回避するための取組**

**客室レイアウト変更に係る改修費用　など**

**４、利用者、従業員の健康管理を行う取組**

**非接触型体温計、サーモカメラ　など**

**５、その他感染拡大を防止するために必要な取組**

**ウイルス感染症対策が可能な空気清浄機、自動手指消毒器、自動ソープディスペンサー　など**

補助対象外経費

１、消耗品、既存の改修に要する経費

　マスク、消毒液、フェイスシールド、手袋、エプロン、ポスター、張り紙、仕切り用フィルム、カーテン、網戸の張替え　等

２、感染防止対策以外の目的でも使用可能なもの

　パソコン、タブレット端末　など

３、消費税及び地方消費税を含む租税公課

４、送料、手数料保証料などの経費

５、既存設備の撤去、廃棄にかかる費用

６、設備等の導入、改修により新たに必要となる固定経費

７、補助対象と同一の経費が他の助成制度の対象となるもの

８、住宅部分に導入した設備、機器等

９、リース及びレンタルに要する経費

１０、事業対象期間内に支出が確認できない経費